

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和5年第1回 宮城県泉警察署協議会
開 催 日 時	令和5年2月28日（火）午後3時15分から 午後4時30分まで
開 催 場 所	宮城県泉警察署3階道場
出 席 者 等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～小川ゆみ副会長、横山美里委員、平野明彦委員、 安達高明委員、佐々木知保委員 ・ 欠席委員～熱海丈起会長、佐瀬充洋委員、三浦英子委員、 遠藤昇委員、安藤真史委員 <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長</p>
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

<p>議 事 概 要</p>	<p>1 報告事項、協議事項</p> <p>(1) 令和4年中の管内治安情勢について（署長）</p> <p>ア 泉警察署管内における犯罪（刑法犯）情勢の推移 当署が平成2年から運用開始以降、平成14年の認知件数4,511件をピークとしてほぼ右肩下がりに減少している。 令和4年中の刑法犯認知件数は659件、検挙件数264件であり、認知件数は過去2番目に少ない件数である。</p> <p>イ 泉警察署の犯罪発生件数 令和4年中の刑法犯認知件数659件のうち、窃盗犯が416件（前年比-102件）と減少しているが、他方で粗暴犯（暴行・傷害等）が47件（前年比+11件）、知能犯が73件（前年比+43件）と増加している。3年ぶりに各種イベントが開催されたことなどに伴い、粗暴犯が増加しているほか、広域にわたる特殊詐欺事件が当署管内でも発生している。</p> <p>ウ 重要窃盗犯罪発生状況 ※オー(ア)から移動 令和4年中に発生した重要窃盗犯罪47件中、空き巣が25件、忍込みが12件と、自宅内に侵入される被害が大半を占めている。</p> <p>エ 泉警察署管内における特殊詐欺発生状況 当署管内における特殊詐欺発生状況は、認知件数が27件（前年比+6件）、被害額は3,854万6,258円（前年比-944万6,159円）である。</p> <p>オ 泉警察署管内における交通事故発生状況の推移 過去5年の数値を見ると、新型コロナウイルス感染拡大の影響だと思われるが、令和2年が最も少ない事故発生件数となっている。 令和4年中は、死亡事故3件（前年比+1件）、人身事故427件（前年比-46件）、物損事故が4,596件（前年比-72件）となっている。</p> <p>(2) 管内における犯罪抑止に向けた警察活動の推進（署長）</p> <p>地域の皆様との協働による防犯活動</p> <p>ア 9地区（交番・駐在所単位）における防犯協会防犯指導隊との防犯活動</p> <p>イ 少年補導員との少年の健全育成、有害環境浄化活動</p> <p>ウ サイバーパトロールモニター（委嘱）によるサイバー空間</p>
----------------	--

議 事 概 要

でのパトロール活動

エ 管内事業所との地域安全協定

(ア) 子どもの見守り活動

(イ) 助けを求められた場合の安全確保と通報

(ウ) 安全を醸成するための広報活動

(エ) 警察への積極的な情報提供

(オ) 防犯カメラデータ、ドライブレコーダーの保存提供

(3) 泉警察署が取り組んでいる課題（署長）

ア 運営指針

安全安心な地域社会の実現

イ 運営重点

(ア) 特殊詐欺根絶に向けた総合対策の推進

(イ) サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進

(ウ) 犯罪抑止総合対策と少年の健全育成活動の推進

(エ) 県民に不安を与える犯罪の徹底検挙と暴力団等組織犯罪
対策の推進

(オ) 交通死亡事故の抑止と飲酒運転の根絶

(カ) 災害・テロ等緊急事態への的確な対応

(キ) G7広島サミット・G7仙台科学技術大臣会合等に向け
た総合対策の推進

(ク) 警察活動を支える組織基盤の充実と強化

(4) 交番・駐在所の再編について（副署長）

鶴が丘駐在所の泉交番との統合について、現在までの状況を報告する。

交番等の再編は、平成30年仙台東警察署東仙台交番で発生した警察官殉職事案から、交番等の機能を強化する目的で実施されている。

鶴が丘駐在所は、統合される泉交番管内の発生件数と比較すると、刑法犯認知件数は2割弱、人身事故件数は3割となっている。

夜間帯における鶴が丘駐在所管内の事案は、他交番等で対応していたが、泉交番と統合することにより、24時間体制で鶴が丘地区の事件事故対応と見守りが可能となる。

以上のことは、これまで鶴が丘地区の各種団体等に説明を行い、御理解いただいております。現時点で反対運動等はない。

しかし、鶴が丘地区に常駐していた警察組織がなくなることは、地域住民の不安となることは容易に想像できることから、同駐在所を地域連絡所として使用し、四半期に1回くらい、地

域住民との意見交換会を開催したいと考えている。

今後、鶴が丘地区の警戒活動を強化して、地域住民の不安を払拭していく。

(5) 泉警察署速度取締り指針について（交通課長）

ア 速度取締り路線

(ア) 七北田・野村地区

県道泉塩釜線を設定し、重点時間帯を午前7時から午前10時、午後3時から午後6時としたい。

(イ) 上谷刈・加茂地区

県道仙台北環状線を設定し、重点時間帯を午前7時から午前11時、午後4時から午後6時としたい。

(ウ) 松陵地区

市道宮沢根白石線を設定し、重点時間帯を午前7時から午前11時、午後3時から午後6時としたい。

イ 指針の趣旨等の説明

この指針は、速度取締りの実施場所等の見直しを随時行い、交通事故抑止に向けた速度取締りを実施するため、協議会委員等の承認を得た上で、取締り場所や時間帯を公表しているものである。

上記3か所は、人身交通事故が多発している路線であり、通勤通学時間帯である午前8時から午前10時、帰宅時間帯である午後4時から午後8時に多発している傾向にあることから、上記3か所を重点路線として取締りを実施していきたい。

主な交通事故の原因は、安全不確認、前方不注意、動静不注視が多く、ドライバーの緊張感の欠如が交通事故の原因と考えられ、また、横断歩行者妨害が原因となる交通事故も発生している

このような状況から、速度取締り以外の推進事項として、管内で最も発生件数が多い国道4号におけるパトカーでの取締り・警戒強化、交差点や横断歩道における信号無視や一時不停止、横断歩行者妨害等の違反取締りを強化してまいりたい。

（出席委員全員の承認を得た。）

(6) 令和4年度警察署協議会代表者会議出席結果について（警務課長）

令和5年2月1日（水）に宮城県警察本部において開催された、「令和4年度警察署協議会代表者会議」の出席結果について報告した。

2 報告事項、協議事項への質問・意見要望等について

【委員】

最近、広域強盗一団による強盗殺人や特殊詐欺被害が連日報道されているが、当署管内にもその一団が来ているのか。

【署長】

宮城県内でも、広域強盗一団の報道がされ始めた頃、他署管内において民家に押し入った強盗事件が発生し、即日検挙しているが、同じ一団か否かは現在捜査中と思われる。

自宅外では、誰が話を聞いているか分からないため、自分の情報を安易に話さない方が良い。

【生活安全課長】

管内の治安情勢の報告で、令和4年中の特殊詐欺事件認知件数が27件と報告したが、当署管内において、特殊詐欺事件の予兆電話は、この件数をはるかに上回る数が架電されている。

電話を受けた方のうち、何かがおかしいと気付いて電話を切り、警察に通報してくださる方々の情報から、同じ架電エリアを狙っている可能性が高いため、「みやぎSecurityメール」で情報を発信したり、当該地区の警戒を強化するなどしている。

特殊詐欺の犯人は、意外と身近にいると考えてもらいたい。

また、予兆電話は固定電話に架電されるのがほとんどだが、その固定電話に設置する「特殊詐欺電話撃退装置」というものがある。

これは、電話がつながる前に、架電元に「この電話は録音される」とアナウンスが流れ、録音を嫌がる犯人側へけん制するもので、台数に限りはあるものの警察署で貸し出している。

特殊詐欺は、高齢の方だけを狙っているわけではなく、架空料金請求詐欺も増加傾向にあり、最近特に多いのは、「パソコンがウイルス感染したため、表示されたとおりにサポートセンターに連絡したら、サポート名目の費用の支払いについて、電子マネーで請求された」という案件である。

あらゆる年齢層の方がターゲットとなっていることを認識していただきたい。

3 次回開催日程について（警務課長）

次回の泉警察署協議会は、令和5年7月ころに開催したい。